



ふれあい 放水路

1994
(平成6年)
第5号
8月



上塩冶横穴群と出土した金糸(左下)・須恵器(右下)

埋蔵文化財調査

建設省出雲工事事務所では、斐伊川放水路事業の開削工事にとともに、失われる遺跡について、平成三年度より島根県教育委員会に委託し、発掘調査を実施しています。

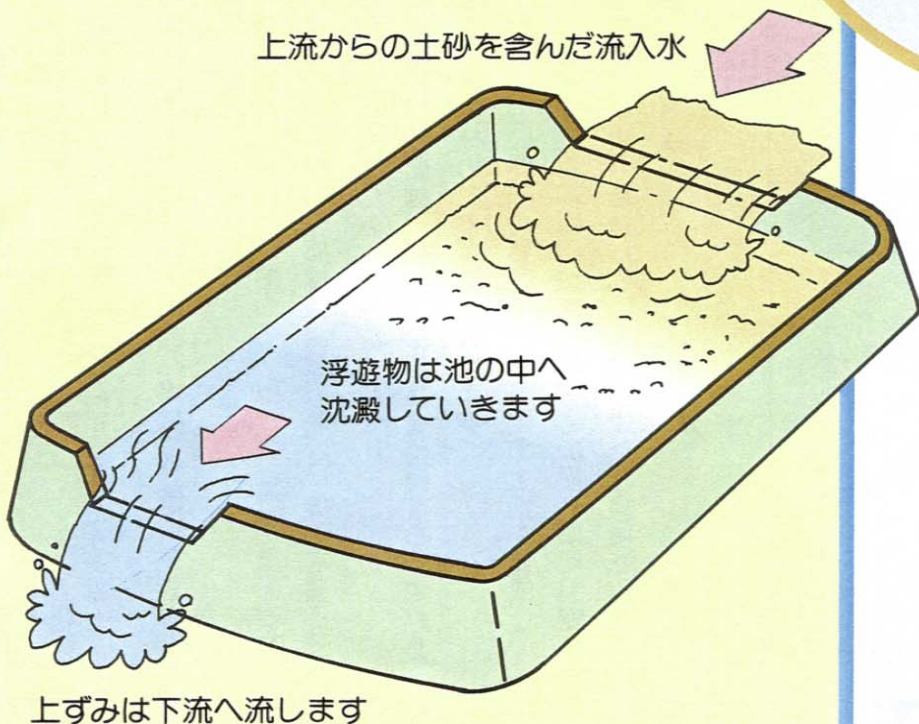
放水路開削部は、島根県内でも有数の遺跡集中地区であり、中でも上塩冶町半分地内にある上塩冶横穴群は、多くの横穴で構成されており珍しいものです。

現在までの調査でも、六世紀後半から七世紀初頭にかけての須恵器、土師器、陶磁器、石器、鉄刀片、耳環等が数多く遺跡から出土しています。

特に平成四年に上塩冶横穴群で発掘された古墳時代のコイル状の金糸は、全国的に珍しいもので、『だが、何に使ったものか』『どんな方法で作られたのか』など、謎は残されたままで、考古学ファンの夢を膨らめています。

工事の基本方針

4. 工事によって発生する濁水については、各工区の下流に土砂を沈澱させて上ずみだけを流す処理場を作り、できるだけ濁水が流れ出ないようにします。



2. 拡幅部の堤防用の土は、拡幅部の掘削土を利用しますが、上流部では一部で開削部の土を利用します。また、残土については、当面のあいだ、残土処理場(GS計画)に処理します。(第3号参照)

3. 掘削した土の運搬については、工事区域内に工事用道路を作り、その土を他の公共事業などに使用するなど、やむを得ない場合を除き、原則として土を運搬する車両は一般道路を通らないようにします。工事用資材や工事用機械の工事区域内への搬入は、一般道路を使用します。



新内藤川水門

5. 主要構造物の施工は、市道橋の崎屋橋、県道橋の古志橋、新内藤川水門などを早期に着手します。その他の構造物についても、各管理者と協議しながら順次施工します。



崎屋橋



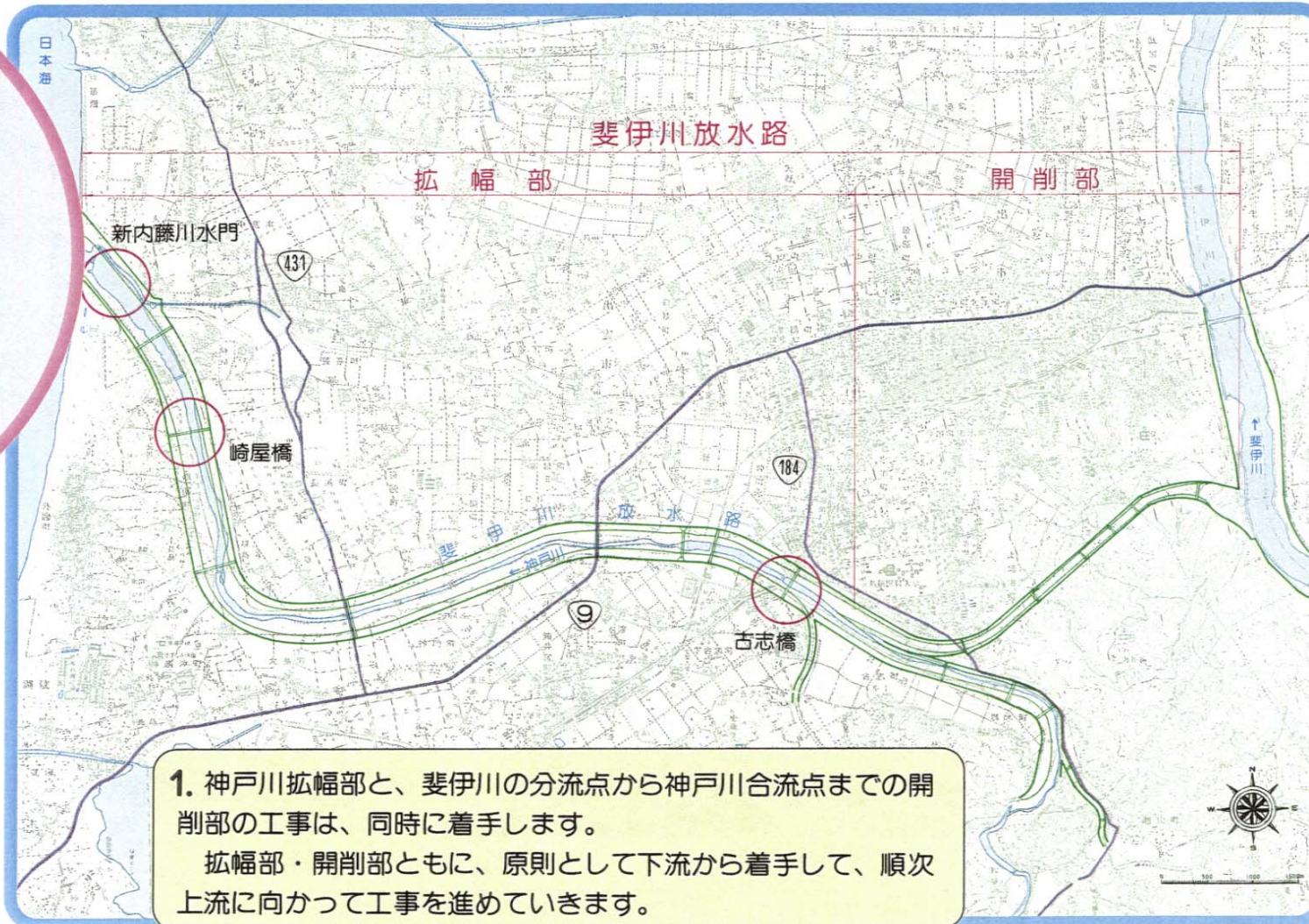
古志橋

斐伊川放水路の施工について

その1 工事の基本方針

斐伊川放水路の工事を進めていく上での基本的な考え方や手順について、3回に分けて紹介します。

今回は、放水路全体の工事の基本方針について紹介します。ひきつぎ、9・10月号では拡幅部・開削部の施工手順について紹介する予定です。



1. 神戸川拡幅部と、斐伊川の分流点から神戸川合流点までの開削部の工事は、同時に着手します。拡幅部・開削部ともに、原則として下流から着手して、順次上流に向かって工事を進めていきます。

け・ん・せ・つ豆知識

Q. 斐伊川放水路の工事は、なぜ下流から行うのですか？

A. 河川の工事を進めていく上で一番気をつけなければならない事は、川を広げたり、堤防を新しく付け替えたりする時に、現在の川の機能を低下させない事です。つまり、上流を先に広げて水を流れやすくすると、その下流では流れてくる水をせき止めるような形となり、今までより水があふれやすくなるからです。

工事情報 コーナー

神戸川河口の防風保安林

大社町中荒木地区の工事では、他の地区と異なつた堤防を造つて
います。

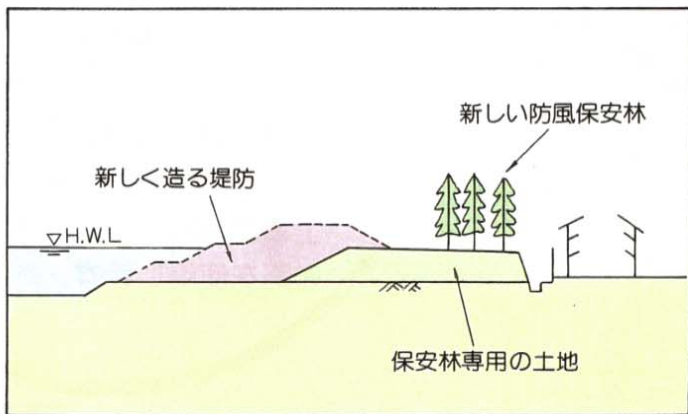
この地区は、海岸端ということもあつて、風が強く、防風保安林
が整備されていますが、神戸川の拡幅により、新しい堤防を造る予
定地に位置する保安林は撤去しなければなりません。このため、従
来どおりの機能を確保するには、代替の保安林を整備する必要があります。
り、他地区にはない保安林のある堤防となります。

今年二月に、図のように堤防の裏に保安林専用の土地を造成し、
五月に六年ものの松を約五百本植樹しました。この松が早く保安林
としての役目が果たせるよう管理しています。また、今後も引き続
き保安林を整備していきます。

工事箇所



河口部の堤防の構造



開設

「川づくり・まちづくり相談室」

建設省では今後の川づくり・まちづくりに、地元のみなさんの意見を取り入れようと相談室を設けました。ご意見・ご要望などございましたらお寄せ下さい。

室長：佐藤副所長
窓口：工務課



建設省中国地方建設局
出雲工事事務所

〒693 出雲市塩冶有原町5丁目1番地
☎(0853)21-1850

ふれあい 放水路 通信



河川愛護月間 ポスター・作文入選者 工事現場を見学

六月二十八日、出雲工事事務所内で、河川愛護に関するポスター・作文の優秀作品の表彰式を行いました。

所長から一人一人に賞状が手渡された後、受賞者とご父兄のみなさんは、斐伊川から放水路への分流点となる来原岩樋や神戸川と放水路の合流点等を見学しました。実際に現場を見て、放水路工事の規模の大きさに驚いた様子でした。

8/30▶9/5 防災週間